

# 令和元年度 活動方針

福井県小学校長会は、結成以来、本県の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を積み重ねるとともに教育諸条件の整備・充実に努め、多大な成果をあげてきている。

今日、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化・情報化の進行、急激に進む少子高齢化等により、様々な改革と対応が求められている。小学校教育においても、学習指導要領の改訂に伴い激しく変化する社会の中で、自立した人間として他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成が求められている。本県においても「ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自ら学び考え行動する力を育む」ことを基本理念とする「福井県教育振興基本計画」に沿って、福井らしさを生かした教育のさらなる向上を目指した施策を推進している。また、令和2年度からの新たな「教育振興基本計画」の改正に向けて準備を進めている。

こうした中であって、学校は、新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身につけた日本人の育成を目指すために、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を実現するため、われわれ校長は、明確なビジョンを掲げ、学校組織の活性化を図り、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、「福井型18年教育」「ていねいな教育」「きたえる教育」により、子どもたちに夢や希望を実現する「突破力」を身につけさせることも求められている。

さらに、グローバル化に対応できる人材の育成を目指す英語教育の拡充・強化、いじめ等問題行動の防止に向けた人権教育と道徳の教科化、質の高い教育活動を実現するための教職員の資質能力の向上、特別支援教育の充実、教師が子どもたちと向き合う時間の確保など、対応すべき重要課題が山積している。また、危機管理体制の見直し、安全指導の充実、関係機関との連携を強化した防災教育の推進も喫緊の課題となっている。

このような状況の中で、校長は、現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、リーダーシップを発揮し、確かな計画と実行力をもって教育成果をあげていかなければならない。私たちは、組織の総力をあげて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要がある。そのために、校長は自らの使命を自覚し、権限と責任のもとに、未来社会に夢と希望をもち、たくましく生きる児童の育成を志向して、活力ある学校づくりに努めなければならない。

以上の方針をふまえ、本年度は次の活動を重点として推進する。

## 1 学校経営の充実

校長自ら研鑽に励み、学校経営上の課題を明確にし、経営方針確立のもと、家庭・地域社会との連携、異校種間連携を密にして、危機管理体制の一層の充実により児童の安全確保を最優先に、創意ある教育活動の実現により、生きる力の育成を推進し、家庭・地域から信頼される学校経営の充実に努める。

## 2 研究活動の充実

学習指導要領改訂に伴い、研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向けて研究に努め、その成果を学校経営で具現化する。

また、東海・北陸地区連合小学校長会教育研究富山大会において、その成果を発表するとともに、全国連合小学校長会教育研究秋田大会に参加し、研究内容のさらなる深化を図る。

## 3 「生きる力」を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、言語活動や体験活動の充実により、自ら課題

を見つけ、自ら学び、自ら考え行動する力を身に付ける教育を推進し、協働して課題解決する力と確かな学力を育む授業改善に努め、生きる力の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善を着実に進める。さらに、豊かな心を育む道德教育の充実・改善を図り、心の教育を一層推進する。また、児童理解を深め、いじめ・不登校などに関わる課題の解決のために、いじめ防止基本方針や校内組織の整備、教育相談体制の充実を図ることや体力の向上など、健やかな心身の育成に努めるとともに、特別支援教育の充実を図り、一人一人の自己実現を目指す教育を推進する。

#### 4 教職員の資質・能力の向上

福井県教員育成指標をもとに、教職員に適切な指導助言を行い、学校内外の研修体制の充実を図りながら、学級経営、教科指導、生徒指導などの実践的指導力を高めるとともに、教職員人事評価システムを活用して、教職員一人一人に専門職としての自信と誇りを育む。また、新採用教員が増加する時期をむかえ、より一層、若手教員の資質・能力の向上を図ることに努める。

#### 5 教職員の定数や処遇の改善

子どもたちと向き合う時間の確保、質の高い教育活動の実現に向けて、教育諸条件の整備や義務教育費国庫負担制度の堅持および義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法の堅持を強く求めるとともに、これらの精神を十分尊重し、管理職を含む全ての教職員の職責に相応する適正な処遇が得られるよう、要望活動の強化に努める。

これらの活動を推進するために、東海・北陸地区および全国連合小学校長会との連携を一層密にして組織活動の充実に努めるとともに、関係諸機関・団体とも連携し、小学校教育に対する正しい世論の喚起に努める。

#### 【主な委員会と活動事項】

本年度の活動方針に基づき、本会の事業遂行のために次の専門委員会および特別委員会を設置し、事業を推進する。

##### (1) 専門委員会

###### ◇人事行財政対策委員会

義務教育費国庫負担制度の堅持、教職員の定数改善、少人数学級の拡大を目指す学級編制基準見直しの促進、退職時の処遇の充実等のため対策・要請活動を行う。

###### ◇調査研究委員会

今日の学校教育の課題や学校経営上の諸問題について調査研究し、対策に資する。

###### ◇教育研究委員会

研究主題を設定し、研究活動の推進および教育研究大会の企画推進を行う。

###### ◇編集広報委員会

「會報」の発行とホームページを更新し、情報の提供、成果の報告等を行う。

##### (2) 特別委員会

###### ◇第55回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究福井大会実行委員会

令和2年10月に本県において開催する福井大会の準備を行う。